

条件形式による注釈節の性格について

— 「～言えば」の分析を中心に—

亀田千里

1. はじめに

日本語の従属節の中には、次のように、話し手の発話行為を表明しているものがある。

- (1) はっきり言って、私は彼が嫌いだ。
- (2) 本当のことを言えば、花子は太郎の実の娘だ。

このような従属節は三上 (1953、1955、1959)、中右 (1980、1994)、杉戸 (1983)、才田他 (1984) など様々な研究においてその存在が指摘されているが、その性格について論じた研究は管見の及ぶ限り見あたらない。そのような中で亀田 (2000) は(1)(2)の下線部のように振る舞う従属節を「注釈節」と呼び、条件形式で表される注釈節の使用状況が「ば」「たら」などの形式によって異なることを指摘した上で、その理由について考察を行っている。本稿では亀田 (2000) の考察を踏まえつつ、条件形式で表される注釈節の性格について、より詳細な記述を試みる。

2. 本稿の考察対象と先行研究での扱い

本稿の考察対象となる「注釈節」とは、(3)(4)の下線部のような従属節である。

- (3) はっきり言って、私は彼が嫌いだ。(=(1))
- (4) 本当のことを言えば、花子は太郎の実の娘だ。(=(2))

(3)(4)の従属節は、以下の(5)(6)の従属節と形式的には違いがない。

- (5) (私はいつも本当のことを) はっきり言って、嫌がられる。
- (6) 本当のことを言えば、花子は太郎のことを許してくれる。

しかし主節との関係は異なっている。まず(3)と(5)との違いを見よう。(5)の従属節

で表されている事態「はっきり言う」は、主節で表されている事態「嫌がられる」と因果関係を持っている。したがって(5)は次のように言い換えることもできる。

(7) (私はいつも本当のことを) はっきり言うので、嫌がられる。

だが(3)における従属節と主節とは、そのような関係にはない。つまり次のように言い換えることはできない¹⁾。

(8) はっきり言うので私は彼が嫌いだ。

(4)と(6)においても同様に、従属節と主節との関係が異なっている。(6)の従属節は主節で表された事態が成立するために必要な条件を表している。すなわち、「花子が太郎のことを許してくれる」という事態は、「(私が) 本当のことを言う」という事態が成立してはじめて成立するものである。従って従属節の事態が成立しなければ主節の事柄が成立しない、という誘導推論を行うことも可能である。

(9) 本当のことを言わない→花子は太郎のことを許してくれない

これに対し、(4)の従属節と主節との間にはそのような関係は存在していない。つまり従属節で表されている事柄の成立にかかわらず、主節で表されている「花子は太郎の实の娘だ」という事態は常に成り立っているのである。従って次のような誘導推論は導かれぬ。

(10) 本当のことを言わない→花子は太郎の实の娘ではない。

(3)(4)のような振る舞いをする従属節を三上(1953、1955、1959)は「発言のムウド」、中右(1980、1994)は「発話行為の副詞」「発話様態のモダリティ」と呼んでいる。これらの先行研究が指摘するように、このような従属節は話し手の発話行為を表明するものであり、形式的には常に一人称でかつ現在時を表しているという特徴がある。(4)(6)を例に取ろう。

(4)' [*君/*太郎] が本当のことを言えば花子は太郎の实の娘だ

(6)' [君/次郎] が本当のことを言えば花子は太郎のことを許してくれる

(4)" 本当のことを言えば [花子は太郎の实の娘だ] タ

(6)" 本当のことを言えば 花子は太郎のことを許してくれ] タ

ここから分かるように、(4)の従属節は常に一人称でなければならないという制約が

あるが、(6)の従属節を(6)'のように二人称、三人称主語にすることはできる。また(4)の主節を過去形にした場合、従属節は常にスコープの外側に位置するが、(6)では従属節もそのスコープに入る。

(3)(4)のように、主節で表されている事態の成立に直接関係してはならず、話し手の発話行為を表明しており、主節に対するモダリティ²⁾となっている従属節を、本研究では「注釈節」と呼ぶ。

3. 先行研究の問題点

ところで、注釈節には次のように「～て」「～ば」「～が」など複数の形式が存在する。

- (11) はっきり言って今の日本経済は危ない。
- (12) 本当のことを言えば彼にだけは負けたくない。
- (13) 正直に言うがあの事故が起こったのは私のせいだ。

先に挙げた三上や中右の研究は、これらがすべて主節に対するモダリティとして働いている特殊な従属節であると指摘するに留まり、個々の形式の違いには言及していない。

だが、次の例を見ると分かるように、個々の形式は入れ替えが可能な場合もあれば不可能な場合もある。ここから、注釈節は形式によって異なる性格を持つと予測できる。

- (14) はっきり {言えば/言って/言うが} 私は太郎が好きではない。
- (15) 彼は花子にもう二度と顔を見たくないといわれた。 簡単に {言えば/?言うて/*言うが} 嫌われたのだ。

また、注釈節に関しては、従属節の研究の中でもその存在が以前から指摘されてきた(国立国語研究所(1963)、前田(1991)など)ものの、そこでは例外的、慣用的なものとして位置づけられることが多く、注釈を表さない用法との関連が論じられることはなかった。だが注釈節が形式によって異なる性格を持つのだとすれば、そこにはこれまでの一連の従属節研究で指摘されてきた「～て」「～ば」「～が」など個々の形式の性格が反映されているのだと考えられる。

亀田(2000)は「～言えば」「～言ったら」など条件形式で表される注釈節(条件注釈節)の使用状況が形式によって異なることを指摘した上で、その理由について、それぞれの形式がいわゆる条件節として働いている時に持つ性格との関わりを視野に入れながら考察を行っている。本稿では亀田(2000)の考察を踏まえつつ、亀田の調査で一番使用頻度の高かった「～言えば」という形式の注釈節を条件注釈節の代表として取り上げ、その性格について、より詳細な記述を試みる。

以下ではまず条件を表す「ば」従属節（以下、「ば」条件節）と「ば」注釈節の性格に共通する部分があることを指摘する。そのうえで、「ば」注釈節の特徴が顕著に現れている、談話内での振る舞いについて、考察する³⁾。

4. 「ば」条件節と「ば」注釈節の共通点

4.1 「ば」条件節

条件節に関しては多くの先行研究がある。例えば寺村（1981）は条件表現の「最大公約数的な共通点」として「ある非現実の事態（P）の実現が、他のやはり非現実の事態（Q）をひきおこす引き金になるということ話し手が述べようとする」点を上げている。また益岡（1993）は条件表現をおおまかに「後件（主節）で表される事態の成立が前件（条件節）で表される事態の成立に依存し、かつ、前件が非現実の事態を表すもの」と規定している。

これを、例文(16)で説明してみよう。

(16) 春になれば桜が咲く

(16)では、「春になるコト」「桜が咲くコト」という2つの事態について、「主節で表される事態（「桜が咲くコト」）は従属節で表される事態（「春になるコト」）が成立することによって初めて成立するものである」という依存関係が表されている。つまり、主節で表される事態の成立は条件節で表される事態の成立の有無に委ねられているのである。

この「依存関係」を少し異なる観点から説明しているのが高橋（1983）である。高橋（1983）は条件節には「その条件が成立しない」状況が「言外に考慮」されており、「そうしたものからその条件をえらびだしてさしだす」という「えらびだし性」があると指摘している。つまり(16)で言えば、「春になれば」という条件節で示されている「春になるコト」というのは、話し手が「春になるコト」「春にならない（夏になる、秋になる…）コト」という複数の状況の中から「桜が咲くコト」が成立するための条件として選んだ結果であり、条件節にはその選択の結果が示されているのである。

以下の4.2節では、高橋（1983）が「えらびだし性」と名付けている「いろいろと起こりうる事態の中から話し手が選んだ1つの結果を示す」という条件節の性格が、「ば」注釈節にも存在することを指摘する。

4.2 「ば」条件節と「ば」注釈節との関わり

本稿では、高橋（1983）が言うところの条件節の「えらびだし性」が「ば」注釈節にも存在していると考えられる。「ば」条件節との違いは、「ば」条件節が、いろいろな可能性の中から選択した結果としての「主節の事態が成立するために必要な事態」を明示しているのに対し、「ば」注釈節で表されているのは、様々な可能性の中から1つ選択された

「主節の発話行為のあり方」、すなわち「主節で何をどう言うか」ということであり、「主節の事態が成立するか否か」ということには関与していない、という点である。

まずは、例(17)を見られたい。

- (17) 私個人の好みを言えば、冷静客観的に事実を述べた記事よりも、舞文曲筆といった類いの記事に、より魅力を感じる。(風)

(17)の注釈節で表されている「私個人の好みを言う」という事態は、「主節（「冷静客観的に一魅力を感じる」）を述べる」という行為そのものである。本来話し手は発話をする際、「私個人の好み」「Aさんの好み」「Bさんの好み」など様々なことを言う可能性を持っている。そしてそのいろいろな可能性の中から話し手が選んだのが、「私個人の好みを言う」という、主節で行われている発話行為なのである。つまり「私個人の好みを言えば」という「ば」注釈節は、この話し手の選択の結果を明示している。

また例(18)では、話し手は「Aさんの言い方」「Bさんの言い方」など様々な表現の可能性がある中から“いわゆる時代の要請”という「長島茂雄さんの言い方」で表現することを選び、その選択の結果を「ば」注釈節で明示している。

- (18) ことしの新聞週間は印刷の仕事についてお伝えしたい。日航機事故、バスの転落事故、阪神優勝と、最近ではニュース面のカラー写真が増えているが、これも長島茂雄さん風にいえば、「いわゆる時代の要請」であろうか。(天声 85)

さらに次の例における「ば」注釈節は、ある事態が「本来は言い表せないこと」「うまく表現しにくいこと」であるにも関わらず、それを主節においてわざわざある1つの表現方式で言い表すのだ、ということを示している。これらもやはり様々な可能性の中から1つの言い方を選び、そのことを注釈節によって明示している例だといえる。

- (19) 作家の柴田翔が書いている。「私が生について何かを学びえた先生たちーそれは全くさまざま人々であったが、そこには何か共通のものがあったようだ。その共通のものを言葉にすることは、ひどくむづかしいが、あえて言えば、自分の生に対する忠実さでもいえようか。」(天声 86)
- (20) (最近の歌について)

和田：昔の歌の構成の一番、二番というやり方とはずいぶん変わってきてるわけですね。強いて言えばワンコーラスの中で、一番、二番みたいな感じになってる。(A面)

このように、「ば」注釈節は「ば」条件節と同様に「選び出した結果を明示する」という働きを持っている。話し手は「ば」注釈節によって、主節の発話行為のあり方をあら

はじめ明示すると同時に、そのあり方が様々な可能性の中から話し手が1つ選んだ結果であるということをも明示しているのである。

なお、(17)(18)(19)(20)における「ば」注釈節はすべて「～言って」「～言うが」に置き換えることができない。

- (17)' 私個人の好みを{|*言って/*言うが|}、冷静客観的に事実を述べた記事よりも、舞文曲筆といった類いの記事に、より魅力を感じる。
- (18)' ことしの新聞週間は印刷の仕事についてお伝えしたい。日航機事故、バスの転落事故、阪神優勝と、最近はニュース面のカラー写真が増えているが、これも長島茂雄さん風に{|*いって/*いうが|}、「いわゆる時代の要請」であろうか。
- (19)' 作家の柴田翔が書いている。「私が生について何かを学びえた先生たち—それは全くさまざまな人々であったが、そこには何か共通のものがあったようだ。その共通のものを言葉にすることは、ひどくむづかしいが、あえて{|*言って/*言うが|}、自分の生に対する忠実さとでもいえようか。」
- (20)' (最近の歌について)

和田：昔の歌の構成の一番、二番というやり方とはずいぶん変わってきてるわけですね。強いて{|*言って/*言うが|} ワンコーラスの中で、一番、二番みたいな感じになってる。

このことから、「いろいろな可能性の中から選び出した結果の明示」という性格は「ば」注釈節独自のものであり「て」や「が」といった形式の注釈節には見られないものであるといえよう⁴⁾。

5. 談話の中における「ば」注釈節

これまでの研究では、注釈節は主節との関係においてのみ論じられてきた。しかし、「ば」注釈節を含む複文（（「ば」注釈節+主節。以下「ば」注釈複文）とその前後の文（以下、「先行文」「後続文」）との関係に注目すると、そこには条件注釈節以外の注釈節にはない「ば」注釈節の特徴がより明確に現れている。以下では談話の中における「ば」注釈節の特徴について、4節の分析を踏まえつつ考察する。

5.1 主節と先行文との関係の明示

「ば」注釈節は単に“主節を述べる”という発話行為を表明したり主節の発話行為のあり方を予告したりするばかりでなく、主節と先行文との関係を明示することがある。まず、次の例を見られたい。

- (21) 地価凍結には、役所の周到な準備がいるが、同時に、政治家の決断力が必要だ。旧国鉄用地問題も、地価抑制という大原則を明確にした上で対応してもらいたい。さらにいえば、総裁候補諸氏は、合従連衡劇に精をだすよりもまず、きちんとした土地政策を世に問うべきではないか。(天声 87)

(21)の「ば」注釈節の先行文と主節との関係を見ると、主節の内容(「総裁候補諸氏は～世に問うべきではないか」)は先行文の内容(「旧国鉄用地問題も～対応してもらいたい」)に加えて話し手が述べようとするのである。つまり、主節で内容の付加が行われるということを「ば」注釈節が明示している。この「ば」注釈を「て」や「が」に置き換えると、不自然に感じられる。

- (21)' 地価凍結には、役所の周到な準備がいるが、同時に、政治家の決断力が必要だ。旧国鉄用地問題も、地価抑制という大原則を明確にした上で対応してもらいたい。さらに {?}いって/*いうが}、総裁候補諸氏は、合従連衡劇に精をだすよりもまず、きちんとした土地政策を世に問うべきではないか。

また以下の(22)において、「ば」注釈節は主節が先行文を別の表現へ言い換えたものであるということを明示している。これも「て」「が」に置き換えると不自然になる。

- (22) あんたの意識の中では世界は終わっている。逆に言えばあんたの意識は世界の終わりの中に生きておるのです。(世界)
- (22)' あんたの意識の中では世界は終わっている。逆に {*言って/*言うが} あんたの意識は世界の終わりの中に生きておるのです。

このように、内容の付加、表現の言い換えという談話展開のあり方を明示する働きは、条件注釈節以外の注釈節には見られない。そしてこれは、4節で見た「主節の発話行為のあり方が複数の可能性の中から1つ選ばれたものであるということを明示する」という「ば」注釈節の特徴から生じたものだと考えられる。

話し手がある発話に対して内容付加を行ったり別の表現で言い換えようとしたりする時、「どんな内容を加えるのか」「どんな表現で言い換えるのか」という点においてはいろいろな可能性がある。話し手はその可能性の中から1つ選んで、後に発話を続けていく。逆に言えば、後に続く発話は必ず、話し手が複数の可能性の中から選んだ1つの結果なのである。それゆえに、前の発話に対し内容付加や言い換えを行っている発話をする際、それを予告する手段として話し手は「ば」注釈節を用いるのである。

5.2 複数の観点の列挙

「ば」注釈節は、ある事柄をいろいろな言い方で述べる際、それを1つずつ言い表すの

に用いられることがある。

(23) 町に表通りと裏通りとがあるように、文化にも表と裏がある。表は、良く言えば“流行り” 悪く言えば“通俗”という言葉で表現される。テレビドラマ、人気タレント、おしゃれな店、等々…これに対して裏の文化は、かつこ良く言えばサブカルチャーというやつである。悪く言えば“根暗”や“おたく”的なもののことだ。(愛解)

(24) (レコードの話)

和田：A面とB面とありますけど、どちらをA面にするかというのは、あらかじめ決まっているものなんですか。

阿久：歌手のタイプによりますかね。歌手の個性というか。これしかない、という歌手…決め球を持っているといいますかね、よく言えば。悪く言えば幅がない人。この場合は「最後にA面ありき」。(A面)

例えば(23)の前半では、「文化の表」という事柄を言い表すのに「流行り」という言い方もあれば「通俗」という言い方もある、ということ述べており、「ば」注釈節はその「流行り」「通俗」という言い方がどんな側面から行われているかをそれぞれ明示している。また(24)では「曲のどちらをレコードのA面にするかが後になって決まる人」を言い表すのに「決め球を持っている人」「幅がない人」という異なる言い方ができることを述べており、それぞれがどんな表現なのかということ「ば」注釈節によって明示している。

このように複数の観点を挙げていくことで談話を展開していく例も、他の形式に比べ、「ば」注釈節に顕著に見られる。例えば(23)の例をすべて「て」注釈節や「が」注釈節に置き換えると不自然に感じられる⁵⁾。

(23)' ? 町に表通りと裏通りとがあるように、文化にも表と裏がある。表は、良く言って“流行り” 悪く言って“通俗”という言葉で表現される。テレビドラマ、人気タレント、おしゃれな店、等々…これに対して裏の文化は、かつこ良く言ってサブカルチャーというやつである。悪く言って“根暗”や“おたく”的なもののことだ。

(23)" * 町に表通りと裏通りとがあるように、文化にも表と裏がある。表は、良く言うが“流行り” 悪く言うが“通俗”という言葉で表現される。テレビドラマ、人気タレント、おしゃれな店、等々…これに対して裏の文化は、かつこ良く言うがサブカルチャーというやつである。悪く言うが“根暗”や“おたく”的なもののことだ。

これも、複数の可能性の中から1つ選んだのだということを明示する「ば」注釈節の

特徴が、よく現れている例だといえよう。

5.3 「ば」注釈複文と後続文との関係

ここでは「ば」注釈複文と後続文の関係について考えてみよう。まず(25)を見られたい。

(25) 本当のことを言えば、花子は太郎の實の娘だ。(＝(2)(4))

この注釈複文の後続文としては、

(26) しかし、花子は次郎の娘として育てられた。

(27) しかし、花子はそれをまだ知らない。

といった表現が想定できる。つまり我々が(25)を発話するのは、主節で表されている事態が成立していない状況、すなわち「花子が太郎の實の娘ではないとされている状況」が存在し、かつ後者の状況の方が現実に入れられている時である。従って、主節で表されている事態が常に成立し、その事態が成立しないということがどんな状況においてもありえない時、(25)は発話されない。以下の(28)(29)がおかしく感じられるのは、「太陽が東からのぼるコト」「地球が回っているコト」が恒常的事実であり、「太陽が東からのぼらない」「地球が回らない」とされる状況というものを想定しにくいからである。

(28) ?本当のことを言えば、太陽は東からのぼる。

(29) ?本当のことを言えば、地球は回っている。

以下の(30)(31)も、後続文として(32)(33)のように主節で表されている事態が成立していない状況を言い表すことができる。

(30) はっきり言えば私は社長が嫌いだ。

(31) 厳密に言えば太郎の身長は167センチである。

(32) しかし普段はそれを表に出さないように気をつけている。

(33) しかし皆には170センチであると言っている。

つまり、「ば」注釈節は単に主節の発話行為のあり方についてあらかじめ言い表しているばかりではなく、「Aという内容／表現形式を言うか、Aではない内容／表現形式を言うか」という可能性の中から話し手がAを選択し主節で言い表したのだということをわざわざ明示することで、別の可能性、すなわち“Aではないこと(＝主節で表されている内容や表現形式が成立していない状況)”の存在を暗示することができるのである。

実際に「ば」注釈節が使われている例をみると、次のようにこの「別の可能性」が後続文に明示されている場合が多く観察される。

- (34) 理想を言えば、部落の中は通らずに、迂回して逃げるに越したことはないわけだが、西側は、かなり険しい岬にさえぎられ、高さはそれほどではないにしても、古い時代の波の浸食で、いわゆる屏風岩になっているらしいのだ。(砂)
- (35) 国会の会期は、残りわずか10日間である。常識的にいえば、今国会での成立は困難とみるべきだろうが、公明党の矢野書記長は「各党の話し合いさえまとめれば、1週間でできる」と発言したことがある。(朝856)

(34)では、注釈節で明示されている「理想」(＝部落の中は通らずに迂回して逃げるに越したことはないコト)と正反対の状況、すなわち「現実」(＝迂回して逃げるができない状況)が、後続文の中に明示されている。(35)も同様に、注釈節で明示されている「常識的なこと」(＝今国会での成立は困難であるコト)とは正反対の状況、すなわち「非常識的なこと」(＝今国会での成立が可能であるというコト)が、後続文に明示されている。

そしてここで注目したいのは、いずれの例においても、現実を受け入れられているのは主節で表されている事態ではなく後続文の方である、ということである。つまり、話し手はまず現実には受け入れられていない状況を主節で表し、その内容や表現方法を「ば」注釈節内で明示することによって、主節の内容や表現方法とは別の内容や表現方法があることを暗に予告する。そして続けてその“別の可能性”を後続文として表明することで、そこで表されている“現実を受け入れられている状況”を強調しているのである。

では、(34)(35)の「ば」注釈節は「～言って」「～言うが」に置き換えることができるのだろうか。

- (34)' *理想を言って、部落の中は通らずに、迂回して逃げるに越したことはないわけだが、西側は、かなり険しい岬にさえぎられ、高さはそれほどではないにしても、古い時代の波の浸食で、いわゆる屏風岩になっているらしいのだ。
- (34)" *理想を言うが、部落の中は通らずに、迂回して逃げるに越したことはないわけだが、西側は、かなり険しい岬にさえぎられ、高さはそれほどではないにしても、古い時代の波の浸食で、いわゆる屏風岩になっているらしいのだ。
- (35)' 国会の会期は、残りわずか10日間である。常識的にいって、今国会での成立は困難とみるべきだろうが、公明党の矢野書記長は「各党の話し合いさえまとめれば、1週間でできる」と発言したことがある。

(35)” 国会の会期は、残りわずか 10 日間である。^{*}常識的にいうが、今国会での成立は困難とみるべきだろうが、公明党の矢野書記長は「各党の話し合いさえまとめれば、1 週間でできる」と発言したことがある。

(34)' (34)” (35)” はいずれも非常に不自然になる。それらに比べると (35)' は不自然ではないが、「常識的ではない状況が存在する」という意味合いは「ば」注釈節を用いた時に比べて薄くなっている。

つまり、この「現実には受け入れられていない状況を主節で表し、その内容や表現方法を「ば」注釈節内で明示することによって、後続文で表される“現実には受け入れられている状況”を強調する」という振る舞いは、「ば」注釈節複文独自のものであり、そこには前節で示した「複数の可能性の中から選択した結果を明示する」という「ば」注釈節の性格が深く関わっているのだと言える。

6. おわりに

本稿の主張をまとめると、次のようになる。

- a) 「ば」注釈節は主節の発話行為のあり方をあらかじめ明示すると同時に、そのあり方が様々な可能性の中から話し手によって選択された 1 つの結果であるということを示している。
- b) 「ば」注釈節の持つ「選んだ結果を明示する」という性格は「ば」条件節と共通するものである。

そして本稿では、「ば」注釈節が談話の中で見せる次のような振る舞いが、「ば」注釈節の持つ上記 a) の性格から生じるものであることを明らかにした。

- ・主節が先行文の内容付加、表現の言い換えであることを明示する
- ・複数の観点を言い表す
- ・現実には受け入れられていない状況を主節で表し、その内容や表現方法を「ば」注釈節内で明示することによって、後続文で表される“現実には受け入れられている状況”を強調する

なお、条件形式で表される注釈節には、他に「～言ったら」「～言うなら」「～言う」とがある。亀田 (2000) が指摘するようにこれらの使用頻度には差が見られるものの、本稿で提示した「ば」注釈節の性格は、これらの条件注釈節にも存在すると考えられる。また、注釈節には他にも「～言って」「～言うが」という形式があるが、これらも「ば」注釈節と同様、注釈を表さない「て」「が」の性格を含んでいると予測できる。これらの問題に関しては、別稿で改めて論じたい。

【注】

- 1) 文そのものは成り立つが、例 (1) では「はっきり言えば」が「私」の行為であったものが、例 (8)

では「彼」の行為になってしまっており、意味が変わっている。

- 2) モダリティに関しては様々な考え方があがるが、ここでは中右 (1994) に従い「話し手の発話時点における心的態度」と捉えておく。「心的態度」については中右 (1994) を参照。
- 3) なお本稿ではしばしば「談話」「発話」という語を用いるが、これには書き言葉の「文章」「文」も含まれる。また例文の判定に関しては筆者及び数名の日本語母語話者の内省と、筆者が行った実例調査 (調査対象の詳細は亀田 (2000) 参照) がもとになっている。
- 4) 次のような「て」注釈節および「が」注釈節で表されている発話行為も、結果的には「あまいに言う」「はっきり言う」などの様々な可能性の中から話し手によって選択されたものである。
 - (a) はっきり言うて私は彼が嫌いだ。
 - (b) はっきり言うが私は彼が嫌いだ。しかし「ば」注釈節が“その発話行為は話し手の選択の結果である”ということの明示に重きを置いているのに対し、「て」注釈節や「が」注釈節はその“選択”というプロセスを強調しているわけでない。つまり、高橋の言うところの「えらびだし性」を「て」注釈節や「が」注釈節は持たないと考えられる。
- 5) 筆者の収集した実例の中には、「よく言って」「悪く言って」という注釈節が単独で用いられる場合はあったものの、「～言って」という形式だけを使って列挙を行っている例は1つもなかった。

【引用文献】

- 亀田千里 (2000) 「条件形式による注釈節について—実例調査をもとに—」『筑波応用言語学研究』第7号
国立国語研究所 (1963) 『話し言葉の文型 (2) —独話資料による研究—』秀英出版
才田いずみ・小松紀子・小出度一 (1984) 「表現としての注釈—その機能と位置づけ—」『日本語教育』52号
杉戸清樹 (1983) 「待遇表現としての言語行動—「注釈」という視点—」『日本語学』2-7
高橋太郎 (1983) 「動詞条件形の後置詞化」渡辺実編『副用語の研究』明治書院
寺村秀夫 (1981) 『日本語の文法 (下)』国立国語研究所
中右 実 (1980) 「第4章 文副詞の比較」国広哲弥編『日英語比較講座 第2巻 文法』大修館書店
中右 実 (1994) 『認知意味論の原理』大修館書店
前田直子 (1991) 「条件文分類の一考察」『東京外国語大学日本学科年報』第13号
益岡隆志 (1993) 「日本語の条件表現について」益岡隆志編『日本語の条件表現』くろしお出版
三上 章 (1953) 『現代語法序説—シンタクスの試み—』刀江書院 (くろしお出版復刊、1972年)
三上 章 (1955) 『現代語法新説』刀江書院 (くろしお出版復刊、1972年)
三上 章 (1959) 『新訂版 現代語法序説』刀江書院 (『続・現代語法序説』くろしお出版復刊、1972年)

【用例出典】

(風) 五木寛之『風に吹かれて』(世界) 村上春樹『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』(砂) 安部公房『砂の女』(以上、『CD-ROM 版新潮文庫の100冊』所収)、(A面) 阿久悠・和田誠『A面B面』ちくま文庫 1999年 (愛解) 大月ケンヂ「解説」柴門ふみ『愛こそがすべて』海竜社 1990年 (天声 85、86、87) 朝日新聞天声人語 1985年、1986年、1987年 (朝 856) 朝日新聞社説 1985年6月朝刊

(かめだ ちさと 東京家政学院筑波女子大学 国際学部)